

# 庁 議 の 概 要

- ◎開催日時：平成29年2月24日（金）午前8時25分～午前9時15分
- ◎概 要：以下のとおり
- ◎出席者：市長、大塚副市長、河井副市長、教育長  
部長級18名

<b>◆報告案件・・・9件</b>
<b>* 総務部</b>
◎第35回主査昇任考査の最終合格決定について
・内 容：主査昇任考査（第2次考査）の可否結果の通知について
・担当課：総務部人事課
◎女性による防災訓練「みんなにやさしい避難所づくり体験」について
・内 容：女性の視点から考える防災対策の推進を目的とした訓練の報告について
・日時等：2月23日（木）ローズWAM
・担当課：総務部危機管理課
<b>* 企画財政部</b>
◎全庁的業務改善活動に係る二次審査結果について
・内 容：二次審査結果と今後の審査等のスケジュールについて
・担当課：企画財政部政策企画課
◎平成28年度施策評価の実施について
・内 容：効率的で効果的な行財政運営を目的とした施策評価の実施について
・担当課：企画財政部政策企画課
・資 料：別紙のとおり
◎茨木市ブランドメッセージの決定について
・内 容：ブランドメッセージを「茨木には、次がある。」に決定したことについて
・担当課：企画財政部まち魅力発信課
・資 料：別紙のとおり
◎第3回自治体webサイトAward2017入賞について
・内 容：「茨木市産前・産後ホームヘルパー派遣事業」の利用案内ページが「いいね！制度ページ賞」で第1位に選出されたことについて
・担当課：企画財政部まち魅力発信課
<b>* 市民文化部</b>
◎平成29年度提案公募型公益活動支援事業補助制度の周知について
・募集期間：3月1日（水）から3月31日（金）
広報いばらき及びホームページにて周知することについて
・担当課：市民文化部市民協働推進課
<b>* 河井副市長</b>
◎市民会館跡地活用スケジュールについて
・内 容：跡地活用のスケジュールや留意事項等について
・資 料：別紙のとおり
◎待機児童解消保育所等整備計画について
・内 容：待機児童数の状況や、待機児童解消に向けた新たな取組等について
・資 料：別紙のとおり

◆審議案件・・・なし

◆配布物・・・なし

◆特別職発言等特記事項

(福岡市長)

・議会对応について

今回上程される議案の中には、論点や争点が生まれるものがあると思う。

答弁において、全国的にもまだ深く議論できていないようなテーマについては、まだ考察しきれていないところがあるとしても、「議会の皆さんと一緒に考えて、これから検討していく」というぐらいの前向きなスタンスで答弁をしてもらいたい。

・市民会館の跡地活用について

職員の皆さんは、市民会館の跡地活用のスケジュール（あくまで最速であるが、2020年度に解体し、2023年度に開館する予定）について、しっかりと把握してもらいたい。

市民会館を閉館しているにも関わらず、次の計画が未定であるということで、窓口等において、職員の皆さんも、市民の皆さんからご指摘を受けていると思う。

市長としても、こうしたご指摘をしっかりと受け止めて、気を引き締めて取り組んでいきたいと思う。

・待機児童の解消について

待機児童の解消について、保育施設の整備計画を策定したが、根本的な解決には至っていないと思う。

今後も、市長の方針、判断が必要となる面もあると思うので、しっかりと取り組んでいきたいと思う。

(大塚副市長)

・施策評価について

評価を記載する様式に詳細な記載例が示されているが、この例に捉われず、施策評価の目的を改めて考えて、どのような視点から評価をするべきなのか、しっかりと見直して、記載してもらいたい。

(河井副市長)

・施策評価について

学識者による指摘を踏まえて、評価シートの様式等を改善しているので、しっかりと対応してもらいたい。

また、これまで、担当課長が記載していた評価をベースとして、部長級の職員が追認するということがあったかもしれないが、大きな方向性からの施策評価となるので、部長級の職員が評価を記載してもらいたい。

・自治体webサイトAward2017の入賞について

「茨木市産前・産後ホームヘルパー派遣事業」の利用案内ページが、「いいね！制度ページ賞」を受賞した。

今回、ホームページをリニューアルし、見た目は一新されたが、各課のページを見ると、分かりにくいページもあると思うので、この機会に、見やすいページ作りという視点から、もう一度見直してもらいたい。

茨企第1748号  
平成29年2月24日

(あて先) 各部長、所属長

企画財政部長 秋元 隆二

### 平成28年度施策評価の実施について（依頼）

標記について、第5次総合計画の進行管理や効率的で効果的な行財政運営の実現のため、下記のとおり、平成28年度実施施策に係る施策評価を実施します。

各部においては、各施策及び取組の成果や社会経済情勢、市の財政状況等を踏まえ、施策等の現状及び課題を確認し、第5次総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向け、本年5月からの第4期実施計画の検討に向けた今後の方針を設定していただくようお願いします。

### 記

#### 1 評価の手順

- (1) 作成用の帳票はいこ@ねつとに掲載しています。別添「02 施策評価実施要領①」及び「04 取組評価シート記入のポイント」を参照のうえ、作成してください。
- (2) 各所属において帳票の作成が必要な取組やシートの提出については、別添「03 施策取組担当部課一覧表」を参照してください。

#### 2 提出期限及び方法等

次の内容を基本としますが、機構改正等に伴う例外もあります。別添「03 施策取組担当部課一覧表」を参照してください。

##### (1) 各所属が「関係課」となっている取組

###### ア 提出する帳票

各所属が関係課となっている取組の「取組評価シート」

###### イ 提出期限

平成29年3月24日（金）《厳守》

###### ウ 提出方法等

部長決裁のうえ、政策企画課宛て庁内メール（送付書は不要）

###### エ 備考

提出のあった取組評価シートは、政策企画課において取組単位で取りまとめ、3月中を目途に取組主担当課に送付します。

(2) 各所属が「主担当課」となっている取組

ア 提出する帳票

各所属が主担当課となっている取組の「取組評価シート」

イ 提出期限

平成29年4月14日（金）《厳守》

ウ 提出方法等

部長決裁のうえ、政策企画課宛て庁内メール（送付書は不要）

エ 備考

円滑な施策評価となるよう、人事異動等を考慮して、3月中に所管事業の範囲内で取組評価シートを作成しておくようにしてください。

3 備考

取組評価シートの作成にあたっては、必ず次のリンク先のページの施策評価結果に記載されている、外部評価における学識経験者の意見等を確認し、指摘を踏まえた評価となるよう十分留意してください。なお、各取組で設定している参考指標自体に指摘がある場合には、対応について、政策企画課にご相談ください。

[■施策評価結果（平成27年度実施施策）【いこ@ねっと】](#)

《問合せ先》

企画財政部 政策企画課  
行政経営係(担当:泰田、高石)  
(内線 2211,2213、直通 620-1605)



## 茨木市ブランドメッセージ（ロゴ）の決定について

### 1 ブランドメッセージ（ロゴ）とは

まちに関わる人たちが、どのような姿を目指してまちづくりを推進していくのかをイメージし、多くの共感を呼ぶための合言葉であり、デザインです。

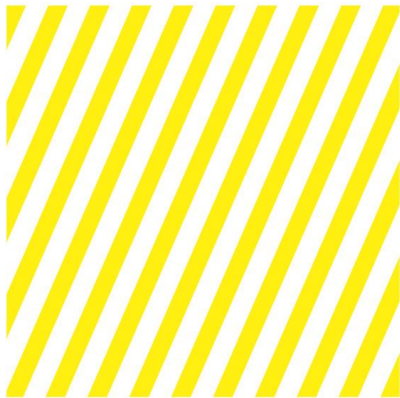
### 2 経過

昨年度策定した「茨木市シティプロモーション基本方針」に基づき、各種ワークショップなどによる約 600 人の市民等の想いを踏まえ作成した3つのブランドメッセージ（ロゴ）案から、市民等による投票（2月1日（水）～2月19日（日））を経て決定しました。

### 3 決定内容

第2案が、「茨木には、次がある。」といったインパクトのあるメッセージと、多様に変化していく明るい未来をイメージできるシンプルなロゴであり、まちに関わる人たちのこれからの茨木への期待感と活動意欲に繋がるものとして、当該案に決定しました。今後、市制施行 70 周年記念と合わせて利活用を図っていきます。

次なる  
茨木へ。



茨木には、次がある。

茨木には、次がある。  
大阪市・京都市に次ぐ街。  
自然と都市が次いでいる街。  
次世代を育む学生が多い街。

次々とひろがる、はてしない未来。

黄色い斜めのストライプ。  
その角度は、地球の「地軸」と同じ23.4度。  
地軸の傾きは日本に四季をもたらし、  
次々と、この街を未来へいざなっている。

次なる茨木は、どうなるだろう。  
次なる茨木は、何をやるだろう。

次なる茨木へ。  
茨木市の新しいメッセージです。

### 4 投票結果

健康美シティ	次なる茨木へ	かぐわしき	計
377	1,100	607	2,084

## 市民会館跡地活用スケジュールについて

### 1 考え方

閉館した市民会館の跡地活用について、「市民会館100人会議」での市民との対話を行いつつ検討を進めているところであるが、今後についても基本構想、計画において、丁寧かつ着実な策定に努めるとともに、整備にかかる事業手法については、民間活力の活用を視野に、最適な手法を選択し、2023年（平成35年）4月の開館を目指して取り組みを進める。

### 2 スケジュール及び内容

#### 2016年度（平成28年度）

- ・市民アンケートの実施（652人回答）
- ・市民会館100人会議の実施（計10回、99人参加）
- ・最終報告会 2017年（平成29年）3月26日（日）開催予定

#### 2017年度（平成29年度）

##### 基本構想策定

基本構想では、「市民会館100人会議」における意見を踏まえたコンセプトや施設の機能をはじめ、敷地の範囲や民間活力の活用などの検討のほか、必要な機能を踏まえた施設構成やゾーニングを定める。（4月から9月）

策定過程では、市議会や文化振興施策をはじめとする分野別審議会等に随時報告する等、丁寧かつ着実に進める。

策定にあたっては、有識者や市民によって構成される茨木市市民会館跡地活用検討委員会（予定）に対して、基本構想（案）を諮問し、答申を受ける予定。（10月から2月）

#### 2018年度（平成30年度）

##### 基本計画策定・民間活力導入調査実施・実施方針作成

基本計画では、基本構想におけるコンセプト及び主な機能の具体化をはじめ、事業手法や管理運営方法などを示す。（4月から12月）

整備にあたっては、民間活力の活用を検討することから、基本計画と並行して民間活力導入調査を実施し、専門コンサル事業者による民間事業者からのヒアリングにより、実現可能性や意見などを、適宜基本計画に反映する。（4月から12月）

民間活力導入調査の結果に基づき、民間事業者に対し、事業概要、スケジュール及び参加資格要件等の周知を目的に実施方針を作成する。（1月から3月）

### 2019年度（平成31年度）

- ・事業者募集要項作成（約5か月）
- ・債務負担行為議決（6月議会）
- ・事業者公募

民間事業者に、より良い提案を求めするため、公表した募集資料に関する質疑応答、対話等を行えるよう、4か月程度の提案期間を設ける。

- ・事業者選定
- ・契約交渉
- ・契約についての議決（3月議会）

### 2020年度（平成32年度）

設計・建築確認

解体工事 2020年（平成32年）7月～2021年（平成33年）3月（9か月）

### 2021年度（平成33年度）

建設工事 2021年（平成33年）4月～2023年（平成35年）3月（24か月）

### 2022年度（平成34年度）

開館準備

工事完了 2023年（平成35年）3月

### 2023年度（平成35年度）

開館 2023年（平成35年）4月

## 3 留意事項

上記スケジュールについては、現時点における最短のスケジュールであり、敷地の考え方をはじめ、解体工事に伴う周辺への影響や建設費高騰による費用の増大など、工期延長の可能性はある。

## 茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 28 年度分）について

### 1 待機児童数の状況

平成 28 年 4 月の待機児童数については、認可保育所等の建替えをはじめ、小規模保育事業所の整備等の受け皿確保方策により、昨年度より 39 人減少しましたが、依然、147 人の待機児童が発生しました。

### 2 待機児童解消に向けた新たな取り組み（追加整備）

#### (1) 待機児童数の多い 1・2 歳児対策（平成 28 年 6 月補正予算対応）

- ・小規模保育事業所 3 か所の整備（57 人分）

#### (2) 国の待機児童数定義見直し対策（平成 28 年 12 月補正予算対応）

- ・待機児童保育室みらいの新設（40 人分）

#### (3) 利用申請者増加（1 歳児）対策

- ・小規模保育事業所 2 か所の整備（38 人分）（平成 29 年度当初予算対応）

※新たな取り組みによる受け皿確保数：135 人分

### 3 施設整備計画の見直し（案）

平成 29 年 4 月の待機児童解消に必要な保育の受け皿確保については、現状の確保方策を確実に推進するとともに、上記の追加整備を実施し、より早期の確保に努めます。

<p>平成 28 年度整備 （平成 29 年度～） ※平成 27 年度継続事業</p>	<p>①あいの三島保育園（建替・30 人定員増） 東ブロック ②水尾保育園（建替・40 人定員増） 南ブロック ③ちとせ学院 庄保育園（建替・40 人定員増） 中央ブロック（※） ④たんぼぼ中条学園（建替・30 人定員増） 中央ブロック（※） ⑤郡山敬愛保育園（建替・30 人定員増） 北ブロック（※） ⑥市立幼稚園の認定こども園化・5 園（80 人）8 人×2 クラス×5 園 <u>⑦小規模保育事業（57 人）19 人×3 か所（追加整備）</u> <u>⑧待機児童保育室（40 人）40 人×1 か所（追加整備）</u>  合計：347 人分（追加整備：97 人分）</p>
<p>平成 29 年度整備 （平成 30 年度～） ※平成 29-30 年度事業</p>	<p>①松ヶ本認定こども園（建替・30 人定員増） 西ブロック ②玉櫛たちばな認定こども園（建替・30 人定員増） 南ブロック ③市立幼稚園の認定こども園化・5 園（40 人）8 人×1 クラス×5 園 ④春日小用地・小規模保育事業（19 人）19 人×1 か所 <u>⑤小規模保育事業（38 人）19 人×2 か所（追加整備）</u>  【参考】幼保連携型認定こども園（新設・80 人）西ブロック（※）  合計：157 人分（追加整備：38 人分）</p>